

## 各分野における主な提案品目（物品・役務）

| 分野         | 主な提案品目等                               | 見直し・新規追加 | 基準値1 / 基準値2 | 提案の内容（判断の基準の考え方等）                                                                                                                                                                            | 検討に当たっての留意点等                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------|---------------------------------------|----------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| オフィス機器等    | モバイル充電器                               | 新規追加     | 基準値1        | どこでも借りられて、どこでも返せるシェアリング充電器                                                                                                                                                                   | ・シェアリング（役務）の活用として検討の方向<br>・移動電話における留意事項としての設定可能性も想定される<br>・環境負荷低減効果（CO2▲42％）の根拠の確認が必要<br>・モバイルバッテリーは本年度エコマークにおいて新規検予定                                                                                                                                                                     |
| インテリア・寝装寝具 | 使い捨てベッドシーツ                            | 新規追加     | 基準値2        | 生分解性素材を100％使用した使い捨てベットシーツ                                                                                                                                                                    | ・プラスチック資源循環戦略における生分解性の評価は、自然環境に流出する可能性がある製品や、廃棄物処理の効率化を目的とした用途での活用が推奨されている<br>・国等の機関（医療機関、その他）における調達状況の確認が必要<br>・環境負荷低減効果（焼却時のCO2削減効果、生分解の必要性）等の確認が必要<br>・エコマークでは、使い捨て製品とは、本来の材料で繰り返し使われている耐久性のある商品がある分野において、繰り返しでの使用を目的としない製品、使い切り製品とは、製品の用途や機能、衛生面での配慮、法律的な制約などの理由により繰り返し使用が不可能な製品としている |
| 自動車等       | リニューアブルディーゼル                          | 見直し      | 備考の見直し      | ・廃食油や廃動植物油等を原料として製造される次世代型バイオ燃料で、軽油代替として使用可能。<br>・「ドロップイン」燃料として、既存の車両や給油関連施設の活用が可能。<br>・バイオディーゼル燃料混合軽油（B5）やリニューアブルディーゼル燃料（RD）とその混合軽油の利用の推奨を自動車の備考に記載を求める提案                                   | ・現行では自動車の備考に、バイオディーゼル燃料混合軽油（B5）の供給体制が整備されている地域から、その積極的な利用に努める旨記載<br>・マスマンズ方式の活用について、他の品目と併せた検討が必要<br>・判断の基準に設定する場合、軽油の給油場所が限定され、行政事務への支障が出る可能性                                                                                                                                            |
| 制服・作業服等    | 靴・履物                                  | 見直し      | 基準値1        | ・使用済みゴム・プラスチック（ポストコンシューマー材）や製造工程で発生するゴム・プラスチック（プレコンシューマー材）を回収・処理し、再資源化した再生ゴム・プラスチックを使用した履物<br>・甲部、底部における材料のいずれかに基準配合率（質量％）を設定。<br>・再生ゴム 基準値1 30％ 基準値2 20％以上<br>・再生プラスチック 基準値1 30％ 基準値2 20％以上 | ・現行の靴の対象範囲を拡大する必要。拡大する場合の範囲は要検討。<br>・提案の基準値（基準値1及び基準値2）を満たした製品について、市場への供給状況等を確認する必要。<br>・エコマーク認定基準との整合が必要。                                                                                                                                                                                |
|            | 未利用バイオマスを原料とする合成繊維を使用したユニフォーム         | 見直し      | 基準値1        | ・未利用バイオマス（稲藁、パグス、キャッサバパルプなど）を原料とする合成繊維を一定比率以上使用したユニフォーム<br>・一部製品については来年から市場供給を目指している。                                                                                                        | ・現行の制服、作業服の対象範囲を拡大する必要<br>・上市前の製品であり、供給見込み時期等を確認<br>・コスト低減が必須であり、低減見込みについて確認が必要                                                                                                                                                                                                           |
| 災害備蓄用品     | リサイクル繊維や植物由来合成繊維を使用した備蓄用おむつ           | 新規追加     | －           | リサイクル繊維や植物由来合成繊維を使用した備蓄用おむつ                                                                                                                                                                  | ・医療機関等では一定の調達はあがるが、仕様の限定による支障の影響を要確認<br>・地方公共団体等における調達への支障も確認                                                                                                                                                                                                                             |
|            | リサイクル繊維や植物由来合成繊維を使用した備蓄用マスク           | 新規追加     | －           | リサイクル繊維や植物由来合成繊維を使用した備蓄用マスク                                                                                                                                                                  | ・医療機関等では一定の調達はあがるが、仕様の限定による支障の影響を要確認<br>・地方公共団体等における調達への支障も確認                                                                                                                                                                                                                             |
|            | 真空米櫃                                  | 新規追加     | 基準値1        | ・ポンプを内蔵した真空の米保存容器。真空にすることにより、フレキシブルコンテナ無しで米を備蓄可能になる<br>・再使用性（10回以上）、省エネルギー性（バッテリー不使用）、長期保存性（半年以上）                                                                                            | ・災害備蓄用の米の保管用の容器に係る検討<br>・現行の災害備蓄用アルファ化米以外の必要性の検討<br>・特許技術のため、競争性の確保について確認が必要                                                                                                                                                                                                              |
|            | 真空給水袋                                 | 新規追加     | 基準値1        | ・災害や断水時の飲料水の保存・運搬用の水容器。特許取得済の真空逆弁技術により手で内部を高真空状態にし、1カ月以上水質を維持できる。<br>・再使用性（10回以上）、省エネルギー性（バッテリー不使用）、長期保存性（30日間）、輸送効率性（1/10）の判断の基準の設定                                                         | ・災害備蓄用の給水袋の品目としての設定について検討<br>・特許技術のため、競争性の確保について確認が必要<br>・保管性の向上と環境負荷低減効果、コストとの関係を確認                                                                                                                                                                                                      |
|            | 災害備蓄用ポータブルトイレ内の汚物処理対策用生分解性有機ポリマー（固化材） | 新規追加     | 基準値1、基準値2   | ・使用済みバナナの皮・ミカンの皮を回収し、アップサイクルした完全有機・生分解性ポリマー。                                                                                                                                                 | ・災害用トイレの品目としての設定を併せて検討が必要<br>・凝固剤、固化材の原料に係るLCAの評価は困難                                                                                                                                                                                                                                      |
| その他        | 水圧式洗浄機                                | 新規追加     | 基準値2        | ・CO2の排出削減と洗浄性能をトレードオフ無しで実現する「ファインバブル」を用いた水圧式洗浄機                                                                                                                                              | ・国等の機関における洗浄機の直接調達は限定的<br>・清掃、自動車整備、タイルカーペット洗浄等での活用可能性が想定<br>・特許技術のため、競争性の確保について確認が必要<br>・環境負荷低減効果の確認が必要                                                                                                                                                                                  |

| 分野  | 主な提案品目等                                          | 見直し・新規追加 | 基準値1/基準値2 | 提案の内容（判断の基準の考え方等）                                                                                                                                        | 検討に当たっての留意点等                                                                                                                                                   |
|-----|--------------------------------------------------|----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他 | ポリエチレン製使い捨て手袋<br>ポリエチレン製使い捨てガウン                  | 新規追加     | 基準値2      | ・再生可能資源由来（サトウキビ）原料を使用した植物由来ポリエチレン含有使い捨て手袋・ガウン<br>・バイオマスプラスチックであって、環境負荷低減効果が確認されているものが10%以上使用されていること                                                      | ・使い捨て手袋、ガウンは医療機関での調達が可能と想定される<br>・エコマークでは、使い捨て製品とは、本来の材料で繰り返し使われている耐久性のある商品がある分野において、繰り返し使用を目的としない製品、使い切り製品とは、製品の用途や機能、衛生面での配慮、法的な制約などの理由により繰り返し使用が不可能な製品としている |
|     | 木材由来のセルロースファイバーを高配合した機能性樹脂でつくられた食器               | 新規追加     | 基準値1      | ・セルロースファイバー高配合で環境負荷を低減し、尚且つ100%マテリアルリサイクルができるテーパーウェアブランド<br>・原料として木材由来のセルロースファイバーを約50%以上配合                                                               | ・食器については、食堂の判断の基準において「④繰り返し利用可能であること」を設定済。また配慮事項に「⑥修繕することにより再使用可能な食器、又は再生材料が使用された食器が使われていること。⑥可能な限り修繕又は再生利用されること。」を設定済<br>・食器の直接調達は限定的<br>・供給状況・コストの低減が必要      |
|     | ストレッチフィルム                                        | 新規追加     | 基準値2      | ・使用済みストレッチフィルム由来の再生原料を原料の一部に使用したストレッチフィルム                                                                                                                | ・国等の機関における直接調達は限定されることから、過去には提案を見送り<br>・役務等での使用にあたって、要件を追加することも含めて検討                                                                                           |
| 全般  | マスバランス方式によりバイオマス由来特性またはケミカルリサイクル由来特性を割り当てたプラスチック | 見直し      | —         | ・バイオマス廃棄物または廃棄プラスチックを回収・再資源化したバイオナフサまたは廃プラスチック<br>・特定調達品目の判断基準に、バイオまたはリサイクルの要件が含まれているプラスチックであること<br>・マスバランス方式の運用において、第三者機関の認証により保証されている                  | ・環境省における「プラスチック資源循環におけるマスバランス方式の活用に関する基本的考え方」を踏まえ検討<br>・マスバランスの評価はエコマークでの取扱いを参考                                                                                |
| 役務  | 自動窓口受付機（窓口受付システム）レンタル                            | 新規追加     | —         | ・期間限定で受付窓口を設置する際は、自動窓口受付機を購入せず、レンタルで対応すること。整備・修理の上、機器レンタルを7年以上を行うこと                                                                                      | ・サービス化の観点から検討<br>・調達実績、調達可能性について確認が必要（窓口業務のある機関）<br>・同様のサービス提供者等のサービス内容との比較                                                                                    |
|     | 「役務_小売り業務」におけるワンウェイのプラスチック製買い物袋                  | 見直し      | 基準値2      | ・バイオマスプラスチックの配合率50%への判断の基準の引き上げ（現行は25%以上）                                                                                                                | ・現行の小売業務のレジ袋はバイオマスプラスチック25%以上。50%以上は2段階の判断の基準の基準値1としての設定も検討<br>・原料の供給状況及びコスト（配合率25%→50%）の確認が必要<br>・紙袋との比較は適切か。LCAの内容の確認が必要（原料は再生紙、リサイクル等）                      |
|     | 環境負荷の低い燃料を活用した航空輸送の役務（貨物輸送、出張時の航空利用）             | 新規追加     | 基準値1      | ・バイオジェット燃料等の持続可能航空燃料（SAF）は化石燃料に比べ温室効果ガス排出量が少なく、SAFを活用することで航空会社の直接排出量が削減。<br>・その役務（貨物輸送、出張時の航空利用）の提供を受ける国及び独立行政法人、さらに民間の代理店、荷主等サプライチェーン全体の間接排出量の削減に貢献。    | ・国家公務員等の旅費に関する法律への抵触、整合性の確認<br>・マスバランス方式の活用について検討が必要                                                                                                           |
|     | 庁舎管理                                             | 見直し      | —         | ・廃食油や廃動植物油等を原料として製造される次世代型バイオ燃料で、軽油代替として使用可能。<br>・「ドロップイン」燃料として、既存の車両や給油関連施設の活用が可能。<br>・庁舎管理において用いられる常用・非常用発電機などの軽油を燃料とする機器に、リニューアブルディーゼルとその混合軽油の利用を求める。 | ・配慮事項又は留意事項としての設定可能性を検討<br>・リニューアブルディーゼルについては、経済産業省資源・燃料分科会 脱炭素燃料政策小委員会における検討を踏まえ検討<br>・マスバランス方式の活用について検討が必要                                                   |
|     | 輸配送                                              | 見直し      | —         | ・廃食油や廃動植物油等を原料として製造される次世代型バイオ燃料で、軽油代替として使用可能。<br>・「ドロップイン」燃料として、既存の車両や給油関連施設の活用が可能。<br>・軽油を燃料とする自動車に、リニューアブルディーゼルとその混合軽油の利用を求める。                         | ・配慮事項又は留意事項としての設定可能性を検討<br>・リニューアブルディーゼルについては、経済産業省資源・燃料分科会 脱炭素燃料政策小委員会における検討を踏まえ検討<br>・マスバランス方式の活用について検討が必要                                                   |
|     | 旅客輸送（自動車）                                        | 見直し      | —         | ・廃食油や廃動植物油等を原料として製造される次世代型バイオ燃料で、軽油代替として使用可能。<br>・「ドロップイン」燃料として、既存の車両や給油関連施設の活用が可能。<br>・軽油を燃料とする自動車に、リニューアブルディーゼルとその混合軽油の利用を求める。                         | ・配慮事項又は留意事項としての設定可能性を検討<br>・リニューアブルディーゼルについては、経済産業省資源・燃料分科会 脱炭素燃料政策小委員会における検討を踏まえ検討<br>・マスバランス方式の活用について検討が必要                                                   |
|     | 食堂                                               | 見直し      | 基準値1      | 食堂内における飲食物の提供に当たっては、環境保全、食品安全等に配慮した持続可能な農業の実践としてGAP認証を取得した農産物又はこれを原材料とする加工食品を取り扱うこと。                                                                     | ・食堂の判断の基準（基準値1）に「可能な限り近隣において有機農業により生産された農産物又はこれを原材料とする加工品を取り扱うこと」が設定<br>・GAP認証は、食の安全、労働安全、環境保全、人権保護など、有機農業より広範な範囲を網羅した認証（有機農業の上位互換になるか確認）                      |
|     | 空調用エアフィルタ                                        | 新規追加     | 基準値1      | 合法木材フレーム・PET/PP樹脂濾材を使用し、環境に配慮した空調用エアフィルタ（アルミの代替）                                                                                                         | ・昨年度の空調用フィルタに関連<br>・直接調達は少ないため庁舎管理の配慮事項又は留意事項への設定可能性を検討                                                                                                        |